

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度 第4回金谷区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和元年度地域活動支援事業について（報告）（公開）
- (2) 今後の自主的審議について（金谷区の地域課題「携帯電話の電波」）（公開）
- (3) 今年度の出張地域協議会について（公開）

### 3 開催日時

令和元年7月24日（水） 午後6時00分から午後7時28分まで

### 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：川住健作（副会長）、村田敏昭（副会長）、牛木喜九、桑山敏男、  
齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、永野起男
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小林主任

### 8 発言の内容

#### 【小林主任】

- ・高宮会長、伊崎委員、石野委員、伊藤委員、土屋委員、西条委員、山口委員、吉村委員を除く8人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定に、議長は会長が務めることとあるが、本日は高宮会長が欠席のため、地方自治法第202条の6第5項の規定により、副会長が職務を代理することになり、両副会長の合議の結果、村田副会長が議長を務めることを報告

【村田副会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：牛木委員、桑山委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 資料により説明

【村田副会長】

- ・ 事務局の説明について、質疑を求めるがなし

— 一次第3報告（1）令和元年度地域活動支援事業について（報告） —

【村田副会長】

次第3報告（1）「令和元年度地域活動支援事業について（報告）」に入る。

事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 採択後の各事業の事業費について、資料No.1により説明
- ・ 各事業の主な行事等の予定について、参考資料により説明

【村田副会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

減額した12事業について、事務局に、「支障がある。」、あるいは「事業をやっていく上で課題がある。」という話が現段階で提案団体から来ているか。

【小林主任】

現段階では、そのような話は来ていない。

【村田副会長】

スムーズに行われているということかと思う。

— 一次第4議題（1）今後の自主的審議について（金谷区の地域課題「携帯電話の電波」） —

**【村田副会長】**

次第4議題（1）「今後の自主的審議について」に入る。

前回の会議で、今回は金谷区の地域課題「携帯電話の電波」について自主的審議に取り上げるか協議するとしていた。

金谷区の携帯電話の電波状況について、事務局に説明を求める。

**【小林主任】**

・携帯電話大手3社の携帯電話の通信エリアマップについて説明

**【村田副会長】**

中ノ俣の電波状況について、牛木委員に説明を求める。

**【牛木委員】**

中ノ俣は特に困っていない。町内の中は全て電波が入る。ただ、町内の外の道路は入らない。上綱子も入らない。

**【川住副会長】**

牧場の辺りは入るのか。

**【牛木委員】**

牧場は、場所によって入ったり入らなかったりする。

**【川住副会長】**

山で迷子になった人を捜索する時に、電波が届いていると非常に探しやすい。南葉山がそうだが、電波が入らないところがある。途中で何も遮るものがないところは電波がよく入るが、道路がカーブしているところは入らない。

**【牛木委員】**

中ノ俣は深い谷になっているため、向きによって電波が入るが、山の頂上にアンテナを設置しても、入り組んだところには電波が届かない。学校のグラウンド跡、桑取に抜けるところ、正善寺ダムの上流にそれぞれアンテナが設置されている。

**【村田副会長】**

改善されてきているということか。

**【牛木委員】**

改善されているはずである。しかし、中ノ俣の場合は、これ以上アンテナを設置

してもほとんど変わらない。

4～5年ほど前に、桑取に抜ける道の途中で車が谷底に落ちたのだが、携帯電話の電波が入ったおかげで助かったことがあった。山菜取りなどで来た方に、そのようなことが起きることも考えられるため、電波が入る方がよいと思うが、全てに電波が届くようにすることはできないのではないか。中ノ俣に設置されているアンテナでは、上綱子集落には届かない。上綱子にアンテナを新設すると言っても、今は2軒しかない。

**【齋藤委員】**

8年くらい前に、飯で、携帯電話の電波の入りが少し悪いということで、事業者から前町内会長と役員にアンテナ新設の話が来て、町内会として許可をした。しかし、実際に立てる場所が自宅の近くになった。周りは皆、特に問題ないということだったが、南葉山の眺めがよいところで、景観が悪くなるため、私は反対した。しかし、今度は私が町内会長になってしまったため、町内会として許可したのに、町内会長が反対しているのもまずいと思い、新設を認めた。

アンテナは、あちこちにたくさん設置されている。何個か統合した方がよい。ある事業者では電波が入るようになったと言っても、違う事業者のものは入らない。

**【川住副会長】**

自宅から100メートルくらいのところに、5年ほど前にアンテナが新設された。それができてから電波状態はよくなった。また、南葉山にも近いため、かなり効果はあると思うが、何せ山には谷がある。直線上に何も無いところは電波が入るが、話している途中で切れてしまう。アンテナを新設するとしても、1基建てるのに結構金額がかかるそうだ。

**【齋藤委員】**

携帯電話の電波については、金谷地区振興協議会でも要望しているようだが、市でやってもらうよう要望を出しているのか。

**【高橋委員】**

昔は携帯電話がなくても生活できていたが、時代が変わり、必要になったということで、金谷地区振興協議会でも、各事業者に要望書を出してほしいと市にお願い

した。農家の方は、自宅にいる時の電話は別に困っていないが、農作業など山へ仕事に出た時に必要になることが多い。それと、災害があった時は携帯電話の方が使いやすい。南葉高原キャンプ場では、固定電話が1台あるが、担当者が山の中に入ったり道路脇にいたり、いろいろと動くので、携帯電話に電話してもなかなかつながらない。それはある程度仕方ないが、南葉高原キャンプ場には登山者も相当来る。登山者が道に迷ったりしてキャンプ場に電話をかけようと思っても、なかなかつながらない。世の中が便利になり、登山者の安全のために電波状況を改善してもらえないかということで要望を出した。3月の市からの回答では、南葉高原キャンプ場はほとんど通じるようになったという話だが、実際に現場にいる担当者に聞くと、通じるところもあるし通じないところもあるとのことである。山の中でも、高いところに登ると聞こえるということで、登山者もそれを知っていればよいが、知らずに使って通じなかったりすると、登山をしている方も不安に思うだろう。市の回答ではだいたい聞こえるようになったとのことだが、だいたいではいけないため、これからも継続して要望していきたい。

それから、現在古道の整備をしている後谷も、谷になっているところが多い場所である。また、正善寺も電波状況はそれほどよい場所ではなく、飯小学校周辺も昔は駄目だった。災害が起きたり、農作業をしていて急用があったり、また怪我でもした場合を考えると、携帯電話がつながった方が安心して作業ができるため、金谷地区振興協議会としては、これからも市への要望を継続していきたい。

**【村田副会長】**

ここまでの意見は、相対的に必要性があり、金谷地区振興協議会では継続的に要望していくとのことである。

**【高橋委員】**

5年くらい前は、うちの玄関では通じるが、部屋に入ると通じなかった。

**【永野委員】**

5年くらい前は確かにそうだった。家の中でも場所によって駄目だったが、今はそれが解消された。

**【村田副会長】**

現在も、まだまだ開発の余地があるだろう。

**【齋藤委員】**

以前と比べると随分使い勝手がよくなったが、そういった電波が入らないところがまだあるだろう。また、事業者によっても電波状況が違う。お客さんからの苦情等がある程度出されると、設置が進められるのだろう。しかし、このような山などの地域は、不便なことが実際発生しても、お客さんの数が少ないため緊急性を要しないということで、後回しになっていく。解消はされてきたが、100パーセントにはなかなかならず、これからもこのような状態が続くと思う。地域協議会として直接事業者要望を出せないこともないだろうし、それを検討してみてもどうか。

**【永野委員】**

まだまだ電波が入りにくい場所があり、そのようなところに散歩に行って事故に遭い、携帯電話がつながらなかった、ということもある。金谷区は電波の入りあまりよくないため、このテーマを自主的審議事項にしたらどうか。

**【村田副会長】**

齋藤委員のとおり、私たちが自主的審議事項として取り組み、金谷区地域協議会から事業者へ要望等を出すことができれば、山場にいる住民何人かの要望よりも力があるような気がする。

事務局に質問する。そのような要望を、市長ではなく事業者へ提出することは可能か。それとも、市に上げることしかできないのか。

**【高橋委員】**

地域協議会で要望書を作り、市も巻き込んで出すことはできないだろう。金谷地区振興協議会でなければ駄目だろう。

**【堀川センター長】**

「地域協議会委員の手引き」にあるとおりだが、地域協議会は市長の諮問機関であるため、市長から意見を求められたことについて意見を出すことと、地域の課題を自主的に審議し、行政に関する話について市に意見を出すことはできる。高橋委員のとおり、事業者に対して改善を求めるのは、金谷地区振興協議会のような別の団体で、市に対して要望するのが一番スムーズかと思う。

### 【川住副会長】

今の通信業界は、日進月歩で技術開発が進んでいる。5Gといった進んだ技術や、信号にアンテナを付けるといったことが取り入れられようとしており、きめ細かい通信環境の実現に向けた技術革新が進むと思う。また、事業者が競争して電波状態をよくしている。昔は、「電波の入りがいからこちらの携帯電話事業者にしよう。」といったことがあったが、そのようなことがこれからまた進んでくるような気がする。今のところ、それに期待して見守るしかないのではないかな。

### 【齋藤委員】

先ほどの事務局の説明だが、市に要望を上げたとしても、市から事業者にやってほしいという話はできないということか。民間のやることに対しては、市は傍観というか、直接タッチできないということなのか。当然、市ができないことは我々にはできない。あとは、町内会や振興協議会などになる。

例えば宅地に関しては、今ではいろいろな規制があるが、前は野放し状態で、開発事業者が全て開発をやっていて、行政はそれに対する法律や条例がなかったため、勝手に道路を作るなど、都市開発が非常に乱雑だった。携帯電話の電波についても、今は行政でタッチできないのかもしれないが、いろいろと苦情などがあるため、やはり行政も一緒になり、市民の要望に対してサポートしていくのがよい。

### 【竹内委員】

上越高等学校のサッカー場の横や、飯と土橋の境にもアンテナが設置されている。今は市内でもあちこちにあるため、家の中で電波が入らないというのは、うちの町内ではない。今までは自分の家の中も駄目で、窓際に行かないと通じなかったが、解消されている。電波が入らないところがあれば、お客さんから直接連絡が行くことで、事業者も「ここが入らないのだ。」と分かる。あるいは事業者の方で調査しているのではないかな。

### 【堀川センター長】

金谷地区振興協議会からの要望に対し、市は事業者に対して改善要望をするよう検討しているが、あくまでも要望レベルでしかない。この課題を自主的審議にした場合、地域協議会として、どの場所がどのような状況で、市民生活にこのような問

題があるため、このように改善してほしいという意見書を市に提出することは可能である。ただ、それに至るまでに、地域協議会として調査し、市民から意見を聞く必要がある。ある事業者では、ここの電波状況はよいがここに来ると悪いとか、家の中のここではつながるがこちらの部屋ではつながらない、という漠然とした状況だけでは無理がある。具体的に状況をまとめた上で、問題点を議論しなければならない。ただし、意見書を提出したとしても、それを受けた市としては、事業者に要望をするしかない。その先のことも視野に入れ、それを承知した上で議論を進めるのであれば結構である。

**【川住副会長】**

携帯電話事業者が複数あり、それぞれ電波状態が違うというのが問題である。

**【村田副会長】**

どれを選ぶかは、それぞれの好き好きである。

**【齋藤委員】**

法律等が整備されていれば、我々も市に要望を出せる。

**【川住副会長】**

金谷地区振興協議会を通じて市に要望を出すことしかできないと思う。

**【竹内委員】**

金谷地区振興協議会でやっているのだから、そこはお任せしたらどうか。

**【村田副会長】**

検討する余地はすごくあるが、具体的にどうやって調べ、どうやって意見書をまとめるか、ということが私たちにできるのかというと、非常に難題である。皆さんの意見を要約すると、自主的審議事項にするのは見送らざるを得ないのではないかと考える。

**【高橋委員】**

地域協議会の検討課題にはしなくてよい。別の方法でやる。

**【村田副会長】**

- ・金谷区の地域課題「携帯電話の電波」を自主的審議事項に取り上げないことについて諮り、委員全員の了承を得る



金谷区の地域課題は、「路線バス」、「安全安心」、「人材発掘」、「不法投棄」、「買い物支援」、「地域の組織の一体化」、「山間地農業」の7つが残っているが、私たちは来年の4月をもって任期が終わる。従って、その7つをどう取り扱ったらよいか、本日協議したい。7つのうち、優先して取り上げるものがあれば、次の会議で取り上げたい。

**【齋藤委員】**

「地域の組織の一体化」は、難しいのではないか。市でも、財政の関係で見直しをしているが、どうしても重複するようなものが出てくるといったこともある。かなり専門的な部分があるため、これに取り組むとすると結構時間がかかる。我々の任期中に終わるのか。

**【村田副会長】**

あと8か月ある。「8か月もある。」が、「8か月しかない。」という言い方もある。

**【高橋委員】**

課題を減らしていけばよい。例えば「路線バス」については、上越妙高駅から直江津港までバスが出ているのではないか。

「不法投棄」については、毎年4月に金谷地区振興協議会で、ボランティアでゴミ拾いをしている。住民の方や事業者からも協力してもらい、大きなものは機械で上げてもらっている。「不法投棄が出るのは仕方ない。毎年頑張っていこう。」と思っているが、最近は少し量が減ってきている。一生懸命活動している成果が出てきている。

「安全安心」については、「金谷区地域課題について これまでの主な意見一覧（最終版）」（令和元年度第1回金谷区地域協議会 当日配布資料No.1）に、「特に南葉林道は防犯対策が非常に悪い。その接点に防犯カメラを設置して常に撮影していれば」と書いてあるが、電線が通っていないため防犯カメラは設置できない。その代わりに、人体に反応してそちらの方を向く模擬の防犯カメラを、生活環境課から借りて3か所に付けてある。この春から付けたため、成果が表れているのかは分からない。「不法投棄」と「安全安心」の2つについては、もう少し様子を見るのがよい。

**【村田副会長】**

その3つを消去すると4つが残るが、残った課題が非常に難しい。

**【高橋委員】**

また、以前協議した「雨水排水」の問題だが、前川は改修工事が終わってきている。古川排水路は、現在農林水産整備課で改修をやるという話を進めているが、地元負担をどうするか、現在各町内会で協議をしている。細かい話はいろいろあるが、大きな雨水排水の問題はそこだと思う。そちらの方は進んでいるため、様子を見た方がよい。

**【小林主任】**

「買い物支援」、「地域の組織の一体化」、「山間地農業」については、取り上げたい委員がいない課題である。それも含めて協議いただきたい。

**【村田副会長】**

それなら、なぜ課題として出ているのか。

**【小林主任】**

金谷区の地域課題は、平成28年度からいろいろと意見交換をしてきたものを整理し、1つでも意見が出されたものを課題にまとめたものである。それを元に取り上げたいものがあるかどうか話し合った結果、取り上げたいという委員が誰もいなかったということである。

**【村田副会長】**

高橋委員の意見について、他の委員に意見を求める。

**【川住副会長】**

「地域の組織の一体化」について、防犯協会は変えた方がよいと感じている。例えば、灰塚地区防犯協会は黒田小学校区が中心だが、神山と金谷も含まれており、会議に町内会長が来られるが、「ここに来ては場違いだ。」「高田西小学校区なので、そちらの方に行きたい。」ということをお話している。やはり子ども中心の協会であるため、学校区とずれているのはまずい気がする。課題はたくさんあるため、防犯協会などに絞って話をしてはどうか。

**【齋藤委員】**

飯支部もそう。大貫の4町内が分断されてしまって、非常にやりにくい。交通安全協会も同じである。昔の駐在所の管轄で分けしてしまった。

**【小林主任】**

川住副会長から「地域の組織の一体化」について、防犯協会の区域の再編という話が出されたが、それを協議するにしても会議何回分かはかかると思う。その他の課題も話し合うのか、それとも防犯協会の再編だけに絞り任期終了まで協議をするのか、という2つが考えられる。そのどちらにするかを決めてもらいたい。

**【村田副会長】**

- ・「地域の組織の一体化」を優先し、次回の会議から協議すること、残りの「人材発掘」、「買い物支援」、「山間地農業」は、「地域の組織の一体化」の目途が付いたら協議することについて諮り、委員全員の了承を得る

—次第4議題（2）今年度の出張地域協議会について—

**【村田副会長】**

次第4議題（2）「今年度の出張地域協議会について」に入る。

前回の会議では、出張地域協議会の会場の候補として、飯、下馬場、向橋の3つが挙げられたが、事務局で確認したところ、下馬場は会館の使用料がかかるとのことであり、予算等の都合がつかないため、下馬場での開催は見送りたい。よって、候補は、残りの飯と向橋になる。

**【川住副会長】**

向橋のことについて説明する。町内会館を現在建設中だが、9月中に完成予定である。その後、荷物の移動や利用規則の作成といったことを整理する必要があるため、年内は忙しい。そのため、現時点では、いつなら開催できるということはない。駐車場は20台以上停めるスペースがあるため、開催する分には問題ないが、冬に開催する場合、除雪などの問題が出てくる。使用料に関しては、市の助成金をもらっているため、市、県、国の関係機関が使用するものに関しては無料にする考えである。委員会でもそのように決めているため問題ないが、準備の目途が立って

いない。

【村田副会長】

そのような状況から考えると、飯での開催になる。

【高橋委員】

遅い時期であればよいのだろう。10月、11月ならどうか。もっと遅いのか。

【村田副会長】

今年度は難しいとのことである。

従って、現在予定が立てられるのが飯ということになる。そうすると、飯の町内会の皆さんが参加してもらえそうな、興味のある議題を取り上げる必要がある。飯の町内会、あるいは周辺地域で課題となっていることがあれば、事前に教えてもらい、出張地域協議会の議題にしたいと考えている。よって、齋藤委員から、町内会長としての立場で、次回の会議で、このような課題があると出してもらいたい。

【齋藤委員】

開催時期は11月か。

【村田副会長】

10月か11月になるかと思う。11月であれば、そんなに足元は悪くならない。毎月の開催日は決まっていたか。

【小林主任】

金谷区の定例日は、毎月第4水曜日になっている。10月の第4水曜日は23日、11月の第4水曜日は27日である。

【村田副会長】

10月にするか11月にするかは、今日中に決めなくてもよいか。

【小林主任】

よい。

【村田副会長】

出張協議会の議題も含めて、次回会議で協議したい。

身近な課題を出してもらえるとありがたい。

【齋藤委員】

それがメインの議題になるのか。それとも、サブの議題か。

【村田副会長】

それも議題の1つにする。サブになるかもしれないし、本題になるかもしれない。

—その他—

【村田副会長】

金谷区地域協議会では、1か月に1回の会議開催を定例としているが、至急取り上げなければならない議題がないため、8月は休会としたい。このことについて、委員に意見を求める

【齋藤委員】

今まで休会はあったのか。

【村田副会長】

過去に休会したことはあった。

【高橋委員】

毎月開会しなくてもよいのか。

【村田副会長】

委員の協議により休会にはできる。

- ・ 8月は休会とすることについて諮り、委員全員の了承を得る

—次第5 事務連絡—

【村田副会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 今後の日程

9月25日（水）午後6時～ 福祉交流プラザ

- ・ 当日配布資料

上越市議会女性フォーラムの開催について（市議会議長）

【村田副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。